

検定・装置検査の手数料

(単位: 円/個)

分類	手数料額
1 質量計	
非自動はかり	
ひょう量が100キログラム以下のもの	350
ひょう量が250キログラム以下のもの	540
ひょう量が500キログラム以下のもの	930
ひょう量が1トン以下のもの	1,600
ひょう量が2トン以下のもの	2,500
ひょう量が5トン以下のもの	6,200
ひょう量が10トン以下のもの	7,800
ひょう量が20トン以下のもの	11,500
ひょう量が30トン以下のもの	14,200
ひょう量が40トン以下のもの	19,000
ひょう量が50トン以下のもの	21,500
ひょう量が50トンを超えるもの	21,500円に10トンまでを増すごと2,500円を加えた額
最小の目盛または表記された感量がひょう量の1万分の1未満のもの	上記に掲げるひょう量の区分に応じ、その金額の2倍の額
2 体積計	
水道メーター	
口径が25ミリメートル以下のもの	80
口径が40ミリメートル以下のもの	170
口径が40ミリメートルを超えるもの	1,700
燃料油メーター	
使用最大流量80リットル毎分未満のもの	2,150
使用最大流量80リットル毎分以上のもの(大型車載燃料油メーター及び定置式燃料油メーターを除く)	2,700
大型車載燃料油メーター及び定置式燃料油メーター	3,400
液化石油ガスメーター	6,500
ガスメーター	
使用最大流量が15立方メートル毎時以下のもの	110
使用最大流量が15立方メートル毎時を超えるもの	610
3 アネロイド型圧力計	
計ることができる最大の圧力が50メガパスカル以下のもの	90
計ることができる最大の圧力が100メガパスカル以下のもの	460
計ることができる最大の圧力が100メガパスカルを超えるもの	930
4 アネロイド型血圧計	150
5 タクシーメーター装置検査	750